

第2回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

令和8年（2026年）5月15日

西知多医療厚生組合議会

令和8年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定について	7
副議長の選挙	7
議会運営委員会委員の指名	8
諸般の報告について	9
令和7年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認 を求めることについて	9
令和7年度西知多医療厚生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について	10
西知多医療厚生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正について	11
損害賠償の額の決定について	12

令和8年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 令和8年（2026年）5月15日 午後3時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員（14人）

1番 富田博巳

8番 高橋至

2番 江川祐之

9番 竹内祥浩

3番 安田 譲

10番 高橋直之

4番 今瀬和弘

11番 小浦智夫

5番 秋葉みどり

12番 藤井貴範

6番 坂本拓也

13番 藤沢 巖

7番 蓑手純一

14番 渡邊真弓

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 令和8年（2026年）5月15日 午後3時30分

閉会 令和8年（2026年）5月15日 午後4時00分

第1日 (5月15日)

1 出席議員 (14人)

1番	富田博巳	8番	高橋至
2番	江川祐之	9番	竹内祥浩
3番	安田 譲	10番	高橋直之
4番	今瀬和弘	11番	小浦智夫
5番	秋葉みどり	12番	藤井貴範
6番	坂本拓也	13番	藤沢 巖
7番	蓑手純一	14番	渡邊真弓

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管 理 者	花 田 勝 重	副 管 理 者	伊 藤 清一郎
副 管 理 者	星 川 功	副 管 理 者	細 川 賢 弘
代表監査委員	市 原 健太郎	会 計 管 理 者	奥 田 美 穂

[総務部]

総 務 部 長	鈴 木 俊 毅	総 務 課 長	林 絵 美
施設管理課長	清 水 信 宏		

[公立西知多総合病院]

副院長兼看護局長	宮 原 晴 子	病院事務局長	許 斐 正 啓
企画管理課長	谷 川 正 仁	企画管理課課長兼人事 管理室長兼DX推進室長	牧 野 達 弘

医 事 課 長	森 田 美 和	健診センター課長	大 岩 喜 恵
---------	---------	----------	---------

[公立西知多看護専門学校]

看護専門学校長	鰐 部 貴久美	庶 務 課 長	石 橋 謙 介
教務課長兼教務主任	齋 藤 陽 子		

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

健康福祉監	加 藤 浩	環境経済部長	河 田 明
-------	-------	--------	-------

[知多市]

健康文化部長 加 藤 由 裕 環境経済部長 花 井 佳 世

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

議会事務局長 小 林 照 彰 書 記 竹 谷 由佳子
書 記 大 坪 宗 平

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		議席の指定
2		会議録署名議員の指名
3		会期の決定について
4		副議長の選挙
5		議会運営委員会委員の指名
6		諸般の報告について
7	承認 1	令和 7 年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求めることについて
8	報告 1	令和 7 年度西知多医療厚生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
9	5	西知多医療厚生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
10	6	損害賠償の額の決定について

6 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(5月15日 午後3時30分 開会)

議長（渡邊眞弓）

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変御苦勞さまでございます。

去る4月、東海市の議員選挙により、組合議員の交代がございましたので、ここで出席の皆様には、お手元の名簿の順番に従いまして、自己紹介をしていただきたいと思います。指名はいたしませんので、東海市選出議員から順次、お名前・所属委員会等の自己紹介をお願いいたします。

(① 東海市選出議員 ② 知多市選出議員)

ありがとうございました。

次に、理事者側につきましても、管理者から順次、自己紹介をお願いいたします。

(①理事者側 ②オブザーバー)

ありがとうございました。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、令和8年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者（花田勝重）

改めまして、皆さんこんにちは。議長のお許しを得ましたので、開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和8年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、皆様には御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、東海市議会におかれましては、改選が行われ、ただいま自己紹介いただきました7人の方が組合議員に御就任いただきました。皆様には、組合のよりよい運営と発展のため、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日御提案いたしておりますのは、「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて」はじめ4件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

日程第1「議席の指定」を議題といたします。

東海市選出議員の議席については、ただいま御着席の席とし、会議規則第3条第1項の規定により、1番冨田博巳議員、2番江川祐之議員、3番安田譲議員、4番今瀬和弘議員、5番秋葉みどり議員、6番坂本 拓也議員、7番蓑手純一議員、以上のとおり指定いたします。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、7番蓑手純一議員、12番藤井貴範議員を指名いたします。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第4「副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推せんにより行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推せんによることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議長によりまして指名することに決定しました。

従来 of 慣例によりまして、東海市議会議長の富田博巳議員を副議長に指名したいと存じます。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました富田博巳議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました富田博巳議員が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました富田博巳議員に会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

それでは、就任の御挨拶をお願いいたします。

副議長（富田博巳）

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただ今皆様からの御推挙により、西知多医療厚生組合議会の副議長を拝命いたしました富田博巳でございます。

今後は、組合議会のために議長を支え、努力してまいる所存でございますので、どうか皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第5「議会運営委員会委員の指名」を議題といたします。

議会運営委員会委員の指名については、委員会条例第3条の規定により、江川祐之議員、秋葉みどり議員、以上2人を指名いたします。

次の休憩中に議会運営委員会の委員長 of 互選を行い、その結果を御報告願います。議会運営委員会の開催については、委員会室で行いますので、委員の皆様は御参集ください。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3 時 4 0 分)

(再開 午後 3 時 4 5 分)

議長（渡邊眞弓）

休憩前に引き続き、会議を行います。

議会運営委員会の正副委員長の互選結果を報告いたします。委員長に江川祐之議員が選出されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第 6 「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、監査委員から議長のもとに、令和 8 年 1 月分から 3 月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第 7 承認第 1 号「令和 7 年度 西知多医療厚生組合 一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（鈴木俊毅）

ただいま上程されました承認第 1 号「令和 7 年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認を求めることについて」、御説明申し上げます。

専決処分とさせていただきました理由といたしましては、メーカー都合による生産予約キャンセル等のため、公用車の購入が年度内にできず、予算を翌年度に繰り越して使用するため、補正予算を編成しました。しかし、議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、3 月 2 7 日に専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（林絵美）

承認第1号「令和7年度 西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて」、御説明いたします。

3枚目の補正予算書1ページをお願いいたします。本補正予算は、繰越明許費を設定したものでございます。2ページをお願いいたします。2款総務費 1項総務管理費 事業名公用車購入185万4千円を繰越したものでございます。これは、3ページの繰越明許費に関する調書のとおり、備品購入費の全額を繰越したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんのでお願いいたします。それでは質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第1号「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり、承認することに決しました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第8報告第1号「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。報告者から説明を願います。

総務部長（鈴木俊毅）

ただいま上程されました報告第1号「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」、御説明申し上げます。

この報告は、令和7年度西知多医療厚生組合一般会計において繰越明許費の繰越しを行ったため、地方自治法第292条において準用する同法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（林絵美）

報告第1号「令和7年度西知多医療厚生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」御説明いたします。

2枚目をお願いいたします。2款総務費 1項総務事務費 事業名公用車購入で、購入費185万4千円を翌年度繰越額として繰り越したものでございます。左の財源内訳は、一般財源185万4千円でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。それでは質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第1号の報告を終わります。

議長（渡邊眞弓）

日程第9議案第5号「西知多医療厚生組合 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（鈴木俊毅）

ただいま上程されました議案第5号「西知多医療厚生組合 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、国等の情勢を考慮し、一部の委員の日額報酬を引き上げるため、改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（林絵美）

議案第５号「西知多医療厚生組合 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、御説明いたします。

３枚目の参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。表の３段目情報公開審査会委員から５段目その他審査会等の委員の報酬の額について、７，５００円から８，０００円に引き上げるものでございます。附則は施行期日で、この条例は令和８年４月１日から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第５号「西知多医療厚生組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

続きまして、日程第１０議案第６号「損害賠償の額の決定について」を議題いたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（許斐正啓）

ただいま上程されました議案第６号「損害賠償の額の決定について」につきまして、御説明申し上げます。

損害賠償の額及び相手方といたしましては、賠償額１００万円を東海市在住の個人に賠償するものでございます。

事故の概要につきましては、相手方患者は令和7年5月に左三叉神経痛の手術目的で入院し、翌日に頭蓋内微小血管減圧術を施行いたしました。術後、左眼の疼痛や眼瞼浮腫が認められ、眼科を受診したところ手術時の皮膚消毒液が左眼内に流入したことによる左角膜障害及び角膜内皮傷害と診断されました。その後の加療により視力は回復したものの、本来不要であった激しい疼痛や失明の不安等の精神的苦痛、角膜組織への不可逆的な影響を鑑み、顧問弁護士及び保険会社と協議し、相手方患者との合意が得られたため本臨時会に本議案を上程したものでございます。

なお、この賠償額につきましては、保険会社から全額補填されます。

日頃より、細心の注意を払い診療を行っているところではございますが、このような事故が起きたことにつきましては誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（渡邊眞弓）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

8 番（高橋至）

1 件お願いします。

消毒薬が眼内に入った原因と再発防止策についてお願いいたします。

副院長兼看護局長（宮原晴子）

御質問の「消毒薬が眼内に入った原因と再発防止策について」でございますが、今回の件につきましては、脳神経外科手術の術前準備として周囲を消毒する際に、目を保護するパッチを貼付しておりますが、その隙間から消毒液が流入したものでございます。

このような消毒の際には一般的に目パッチをすることとなっており、当院も同様に目パッチによる流入防止策をおこなっておりました。しかしながら、位置不良や皮膚のしわなどにより消毒液が流入するリスクを完全にゼロすることはできないのが現状でございます。

再発防止策といたしましては、目パッチのサイズの変更をするとともに、万が一垂れた時に早期に気づけるように消毒液を色付き製剤に変更いたしました。

以上でございます。

8 番（高橋至）

ありがとうございます。

議長（渡邊眞弓）

他にありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第6号「損害賠償の額の決定について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 全員 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊眞弓）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（花田勝重）

議長のお許しを得ましたので、第2回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、東海市、知多市の皆さんが安心安全、そして快適に暮らしていただけるよう、病院事業、看護専門学校、し尿、ごみ処理施設、健康増進施設事業の効率的かつ円滑な運営、管理等を行ってまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（渡邊眞弓）

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年第2回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

(5月15日 午後4時00分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年（2026年）5月15日

西知多医療厚生組合議会 議長 渡 邊 眞 弓

7 番署名議員 蓑 手 純 一

12 番署名議員 藤 井 貴 範